

会員登録料納付システム説明会報告

去る、1月20日東京グリーンパレスにおいて、20年度からスタートする新しい「会員登録料納付システム」の説明会が開催され、私と事務局の佐久間寿美子が出席してきました。新しいデモ画面を使って具体的な登録手順が説明され要約すると以下ようになります。（報告 理事長 川島登）

会員登録の流れ

登録申請者一覧を作る（新規登録または再登録で登録申請者一覧に追加登録していく）

登録内容を確認し、支払い方法を選ぶ

（登録内容、人数、自動計算された納付金額が正しいことを確認しコンビニまたは郵便局から支払方法を選ぶ）

支払伝票を印刷する（メモでもOK）（支払に必要な情報が記載された支払伝票が表示されるので印刷しておく）

コンビニか郵便局で支払う

（ で選んだ支払い方法により、表記された**合計額**を近隣のコンビニか郵便局で支払う）

入金確認後、本登録される

（入金後約2時間で本登録となり会員一覧に表示される）

会員登録の重要なル-ル

入金を確認されるまで、会員は本登録されません

（本登録にならないと、会員番号・会員証は発行されず、会員一覧にも表示されない）

入金期限は、会員登録をした日から起算して10日目までです。

（入金期限を過ぎると会員登録は自動的にキャンセルされます）

実際に入金してから、入金を確認して本登録されるまで、2時間程度かかります

氏名・フリガナ・生年月日は必ず正しいものを入力して下さい

（フリガナは会員証に印刷され、生年月日は大会参加資格判定や重複登録チェックに使われます）

登録種別

継続登録（昨年度にその団体で登録していた会員を、継続して登録すること）

新規登録（初めて日本連盟に登録する人を、新規に登録すること。会員番号を持っていない人）

再登録（過去に登録していて会員番号を持っている人が、以前に登録していた団体が削除され、今年度未だどこにも登録されていない人を登録すること。中学3年生が卒業して高校クラブに入った場合など）

移籍登録（今年度に他の団体に登録済みで登録料支払済みの人が同じ年度内に移籍してきた際に登録すること。ただし前所属団体が削除が必要。）

登録料納付機関（以下のコンビニ、ゆうちょ銀行以外は納付できません）

ロ・ソン

ファミリー・マート

ゆうちょ銀行（旧郵便局）

登録後の画面に表記された登録料の合計額を団体ごと直接日本連盟に送金しますので、人数と登録料の不一致がなくなり、上部団体での集約作業もなくなります。

ただし、登録後10日以内に登録料を送金しないと、せっかく作成した登録画面がキャンセルされ再度、登録作業が必要になりますのでご注意ください。

また、今回の納付システムでは協会登録費、地区連盟登録費、県連盟登録費、日本連盟登録費を一括して日本連盟に納付し、2ヶ月後にそれぞれの登録費を事前に登録した口座に返還するようになります。（登録料納付システムによる代行収納制度）

各団体、学校は今回日本連盟から送付される「会員登録システムマニュアル」を以前に送付した「引き継ぎケース」に入れ保管し、移動の際はID、パスワードとともに必ず引き継いで下さい。「引き継ぎケース」を紛失、損傷した場合は県連盟事務局までご請求下さい。

《今後の会員登録スケジュール》

2月 8日（金） 新しい「会員登録システムマニュアル」を各団体に送付

2月28日（木） 今年度分会員登録および会費申請確認の〆切（県連盟〆切は2月18日）

3月1日～3月31日 システム停止（会員登録、会費申請確認等ができません）